

4月3日(月)受け付け開始

住宅用省エネルギー設備に補助金を交付

対象設備・補助額／●住宅用太陽光発電設備(最大出力の合計値、パワーコンディショナー)

定格外出力のいずれかが10kw未満)・最大出力(kw)に2万円を乗じた額(上限10万円) ●家庭

用燃料電池システム・上限10万円 ●定置用リチウムイオン蓄電システム・上限10万円 ●太陽熱利用システム(強制循環型に限る)・上限5万円 ●地中熱利用システム・上限10万円

※全て未使用品であること(購入済みの機器は対象外)。対象設備ごとに1住宅につき1回まで、予算内での交付。

対象／自ら居住する市内の住宅に、対象設備を設置し、設備を所有する人

※平成30年3月12日(月)までに工事が完了し、実績報告書を提出できること。

申し込み方法／工事の着工前に、環境課にある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。

申込環境課環境政策班 ☎62・5328

知っていますか

木造住宅の耐震診断費、耐震改修費補助制度

対象／市内に住所があり、住宅を所有し現に居住している人

対象住宅／昭和56年5月31日以前に建築(着工)された、市内の木造一戸建て住宅または併用住宅

補助額／●診断:要した費用の2分の1以内(4万円まで)

●改修:要した費用の3分の1以内(40万円まで)

※対象住宅1棟につき1回まで。申し込み方法／耐震診断や耐震

改修設計を依頼する前に、都市整備課にある申請書に必要事項を記入し提出してください。

申込環境課建築班 ☎62・5895

開催します

無料耐震相談会

新耐震基準(昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震診断(一般診断法)を行います。

日時／4月19日(水)、5月19日(金)、6月19日(月)、7月19日(水)、8月19日(土) 午前9時～午後5時

※要事前予約、1人1時間。場所／都市整備課(第二庁舎2階)

申込環境課建築班 ☎62・5895

4月27日(木)受け付け開始

住宅リフォーム補助制度

対象／市内に住所があり、住宅を所有し現に居住している人

対象工事／市内の施工業者によるリフォーム工事(工事金額20万円以上)

補助額／工事に要した費用の10分の1以内(20万円まで)

※対象住宅1棟につき1回まで。

申し込み方法／工事の契約をする前に、都市整備課にある申請書に必要事項を記入し提出してください。

申込環境課建築班 ☎62・5895

4月から限度額を引き上げ

生ごみ処理機等購入補助金

市では、生ごみの減量化施策として、電動生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器の購入世帯に補助を行っています。

4月から補助金限度額を引き上げたので、ぜひ活用してください。

対象／市内に住所のある世帯主要件／●世帯全員が市税に滞納がないこと ●市内の販売店で購入したもの

※堆肥化容器は容量100ℓ以上でふた付きのもの。

補助額／●生ごみ堆肥化容器:購入価格の2分の1(3,000円限度、1世帯2基まで)

●電動生ごみ処理機:購入価格の2分の1(2万円限度、1世帯1基まで)

※予算内での支給。

申込環境課環境政策班 ☎62・5328

豊かな自然と農業の魅力

「幽学の里で米作り体験」参加者募集

国指定史跡の大原幽学ゆかりの水田で、米作りを体験してみませんか。

期日・内容／●5月6日(土)・田植え ●7月8日(土)・草取り ●9月2日(土)・稲刈り ●10月7日(土)・収穫祭

場所／大原幽学遺跡史跡公園 定員／80人 費用(1家族)／6,000円(6人まで) ※米5kg付き。

申込期限／4月20日(木) 申込環境課環境政策班 ☎68・1175・農産課振興班内)

議会に報告された寄付

※順不同、敬称略

市政発展のため

細田みち子/10万円

飯岡小の管理用備品として

松山鋼材株式会社、株式会社常陽銀行/ソファ一式、教卓1台(20万円相当)

ゆたか保育所の保育用備品として

豊友会/投光器一式(18万円相当)



大原幽学ゆかりの水田で田植えを体験

くらしのインフラオレーション

ワイド

問…問い合わせ
申…申し込み

無料になります

第3子以降の学校給食費

市では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市内在住で市内小中学校に3人以上子どもが在籍する家庭の、第3子以降の学校給食費が無料になり

ます。無料になるには保護者からの申請が必要となります。
※教育扶助費や就学奨励費を受給する世帯は除きます。
申請方法／学校から配付される減免申請書に必要事項を記入し、提出してください。
366 園学校教育課給食班(☎62・0

支給します 臨時福祉給付金(経済対策分)

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない人を対象に給付金を支給します。支給対象者に該当すると思われる人には申請書を送付しますので、忘れずに提出してください。

対象／平成28年1月1日現在、旭市に住民登録があり、平成28年度の市県民税(均等割)が課税されていない人
※平成28年度の市県民税(均等割)が課税されている人に扶養されている場合や、生活保護制度の被保護者の場合などは対象になりません。
給付額／対象者1人につき15,000円
申請期間／4月3日(月)～7月31日(月)
受付時間／月々金曜日 午前9時～午後5時
※祝日を除く。
受付場所／市役所南分館1階
申請方法／申請書に必要事項を記入・押印し、同封の返信用封筒で郵送するか、持参してください。申請者によっては通帳の

写しや、身分証明書の写しなどが必要になるので注意してください。

振り込め詐欺などに注意

厚生労働省や市などが、給付金の給付のために、銀行などのATM(現金自動預払機)の操作や、手数料などの振り込みを求めめることは絶対ありません。
376 国給付金担当窓口(☎62・5

国民年金保険料

月額16,490円に

本年度(4月から平成30年3月分)の保険料は、月額16,490円となりました。
保険料は将来や万が一のため、忘れずに納めましょう。納付方法を口座振替や前納などにする

と、割り引きがあります。
口座振替で得する「早割制度」
毎月の保険料は、翌月末までに納めることになっていますが、早割制度という口座振替にすると、その月の保険料がその月の末日引き落としになり、毎月50円が割り引きされます。希望する場合は手続きは、納付書に記載のある金融機関などで行ってください。

まとめて払って得する

「前納割引制度」

保険料を6か月分、1年分または2年分をまとめて前払いすると、月当たりの割引額が大きくなります。これを前納割引制度といい、現金払いや口座振替のほか、クレジットカードでもできます。
※別途申し込みが必要です。

国日本年金機構佐原年金事務所(☎0478・54・1442)、市保険年金課高齢者医療年金班(☎62・5332)

春の全国交通安全運動実施

おともだち むこうにいてもみぎひだり

春の全国交通安全運動が4月6日(木)から15日(土)まで全国一斉に実施されます。

子どもや高齢者などの交通弱者を交通事故から守るため、交通ルールとマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。運動期間中の4月10日(月)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。

運動の重点目標

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶

園市民生活課市民生活支援班(☎62-5396)

平成29年度の国民年金保険料の納付額

(単位:円)

項目	1か月	6か月前納	1年前納	2年前納
定額保険料	16,490	-	-	-
早割(口座振替のみ)	16,440(50)	-	-	-
口座振替前納額	-	97,820(1,120)	193,730(4,150)	378,320(15,640)
現金支払い前納額 クレジットカード払い前納額	-	98,140(800)	194,370(3,510)	379,560(14,440)

※()内は割引額。2年前納は30年度の保険料を16,340円で計算しています。